

糸満市観光文化交流拠点施設指定管理者の応募に関する質問の回答について

No.	大項目	小項目	質問	回答
1	募集要項	関係書類一覧表≪ 付属書類≫	令和元年度とありますが、令和6年度と読み替えて差し障りないでしょうか。	ご指摘のとおり「令和6年度」と読み替えてください。
2	募集要項	5. 応募書類 (2) 事業計画書	【施設利用のすみ分けについて】 糸満市南部病院跡地等造成事業における建設予定施設と、現在多くの地域住民の方にご利用いただいている「くる糸満」の施設利用のすみ分けについて、詳しくお伺いしたいと考えております。 特に、新施設が「くる糸満」と同様の貸館事業を行う場合、両施設間の距離が近いため、貸館収入に影響が出る可能性が考えられます。この点に関して、どのようなすみ分けを検討されているのか、具体的な計画があれば教えていただけますでしょうか。	糸満市南部病院跡地に建設予定の新設施設（市民ふれあいセンター）は、現生涯学習支援センター及び願寿館等の諸室を集約した施設として計画されています。会議室など一部重複する施設はありますが、市民サークルなどの地域活動用途が主体となっている点で、想定される用途はくる糸満と区分されています。市民ふれあいセンター整備基本計画の詳細につきましては、別添資料をご確認ください。
3	募集要項	6. 応募の手続き及び選定方法等	11月14日（木）の指定管理者選定委員会による書類選考、プレゼンテーション審査への参加人数の上限は何名までとなりますでしょうか。	参加人数の上限はありませんが、座席の確保等がありますので、3～4名程度でのご参加をお願いします。
4	仕様書	4. 業務範囲 1 くる糸満の管理運営に関する業務 (1) 施設運営業務	【駐車場の収容台数と今後の計画について】 「くる糸満」の駐車場につきましては、以下の3つの駐車場が設置されていると伺っております。 施設正面駐車場：約70台 施設南側駐車場：約30台＋バス駐車場5台 第二駐車場：約140台 利用者数の増加に伴い、駐車場が不足する可能性も考えられます。今後、「くる糸満」の駐車場の収容台数に増減を検討する予定はございますでしょうか。	くる糸満専用駐車場の増減については、現時点で予定はありません。